

第3 施策の現状と課題

1 文化活動の振興

(1) 文化活動推進体制の整備

ア 行政の推進体制の充実と連携

㉞ 県の推進体制の充実と連携

文化活動の振興と文化財保護行政の充実を図るため、昭和47年に文化課を設置し、文化行政の推進体制を整備しました。その後、昭和59年に県立美術館・県立図書館を、昭和61年には県立博物館を開館するなど、県の文化行政は充実してきていますが、近年、県民の文化に対する関心が高まってきており、行政に対する要望も増大かつ多様化しています。

また、生活水準の向上や自由時間の増大等を背景に人々の生涯学習への関心と意欲が高まってきた中で、県民の文化に関する学習を奨励し、学習機会を確保するなど、地域の生活に密着した文化活動の多様な展開が求められています。

したがって、今後とも、県民の要望に応えるため、県立美術館・県立博物館等における文化活動推進体制の一層の整備充実をめるとともに、行政機関相互の連携について、一層の充実を図る必要があります。

㉟ 市町村の推進体制の充実と連携

各市町村では、地域住民の文化に対する要望に応えるため、県の文化行政推進体制の整備に合わせて、文化行政のための組織を整備するなど、文化活動推進体制の充実をめめています。

また、住民の文化活動は、それぞれの地域性を保ちながらも市町村の行政区域にとどまらず、他市町村との交流など広域化が進んでいます。

したがって、今後とも、住民の文化に対する要望に的確に対応し、個性豊かな地域文化の振興を図るため、市町村の文化活動推進体制の整備充実をめるとともに、県及び市町村相互の連携を充実していく必要があります。

イ 文化振興基金等の充実と活用

県民の文化活動を援助、奨励するため、昭和54年に財団法人福島県文化振興基金を設立し、文化活動の成果発表や文化財保護活動等に対する助成（表1-1）、本県文化の向上等に貢献した個人・団体に対する顕彰などの事業を実施してきましたが、文化活動に対する県民の援助要請は更に増加してきています。

したがって、文化活動に対する援助を充実させるため、基金を充実し、助成内容の拡充に努める必要があります。

また、国においても、平成2年に全国の文化活動を援助、助成するため、芸術文化振興基金が設立され、本県の芸術文化活動にも助

表1-1 財団法人福島県文化振興基金の助成状況

年度	助成件数	助成金額
61	291件	28,157千円
62	259件	25,961千円
63	271件	26,857千円
元	257件	26,174千円
2	249件	25,536千円
3	243件	27,512千円

(資料) 文化課調査